

所 属	商工労働部 モノづくり振興課		
担当(係)名	モノづくり・デザイン担当	内線	3097

新 中小企業の経営改革支援

1 事 業 費 70,000 (0 → 70,000)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 70,000

負担金、補助及び交付金 70,000 (補助金)

2 背景・現状

昨今の不況や金融収縮により、県内中小企業の経営は厳しい環境に立たされており、工場稼働率の大幅減少による売上の減少、利益率の低下等に陥っている。

このため、企業は、人材・設備等を有効活用し、製品・サービスの高付加価値化やグローバル化等により、現状を打破し、新たなビジネスプランを実施していく必要がある。

3 事 業 目 的

景気回復後を見据え中小企業の体质を改善・強化していくため、意欲ある企業の新分野への進出や、生産性向上のためのカイゼン・ムダ取り、企業提携などの次なる成長に向けた取り組みをサポートする。

4 事 業 概 要

(財)岐阜県産業経済振興センターのモノづくりセンターにおいて、企業・団体等が実施する次の取り組みに助言・アドバイスを行うとともに、必要な経費の一部を支援する。

■ 支援の内容

- ①新分野、成長分野への進出・参入のための取り組み
- ②事業プロセス・生産工程等の見直しの取り組み
- ③品質管理の向上、環境に配慮した経営に向けた取り組み
- ④M&A、業種転換、業務集約等に向けた取り組み
- ⑤知的財産の活用、その他企業体质の改善・強化のための取り組み

■ 対象企業等

製造業、商業、サービス業等

■ 対象経費

専門コンサルタント指導・派遣料、研修の開催・参加費、各種審査手数料等

■ 補助率

2/3以内 (上限3,000千円)

■ その他

- ・助成対象企業へは、モノづくりセンターのコーディネーター等が、計画策定から実施まで一貫した支援をあわせて実施。

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工礦業振興費
(明細書事業名) ○工業振興費
中小企業経営改革支援事業費補助金